

# ◇川島町小学校統合協議会の運営方法（案）

教育委員会・教育総務課・学校統合推進室	統合協議会（全体会議）	専門部会	検討班
	審議会等の会議の公開に関する要綱により、公開対象とします。		公開の対象外です。
<p>「学校統合推進室」は、必要の都度、「専門部会」の部会長に対し、資料、情報等を提供する。また、必要に応じ「検討班」の検討作業に関与する。</p> <p>「教育総務課」は、「専門部会」からの報告を受け、予算等必要な措置を講ずる。</p> <p>「教育委員会」は、「統合協議会」での決定事項を受け、町長部局、町議会等へ報告する。</p>	<p>⑥ 会長は、「<b>統合協議会</b>」会議を招集する。 <u>（4ヶ月に1回程度）</u></p>	<p>① 部会長は、各「検討班」を組織する</p> <p>④ 部会長は、「<b>専門部会</b>」会議を招集する。 <u>（2ヶ月に1回程度）</u></p> <p>⑤ 部会長は、「専門部会」の進捗状況等を「統合協議会」の会長に報告する。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 会議の合同実施 部会の会議は、(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会と(仮称)ハッ保・小見野小学校協議会の合同で実施する。</p> </div>	<p>② 班長は、必要に応じて班員を招集し、検討作業（打合せ、現場確認、視察など）を進める。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>検討作業 実施</b> <u>（随時、実施）</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③ 班長は、逐次、「検討班」での検討作業の進捗状況等を部会長に報告する。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 検討作業の合同実施 つぎの検討班は、(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会と(仮称)ハッ保・小見野小学校協議会合同で実施する。 「校名班」 「廃校利用班」 「体操着班」 「学事・庶務班」 「教育課程班」</p> </div>